

群会議の話題

No410号(2023年10月10日) 東京土建新宿支部

無料法律相談会

申込みは組合までTEL03(3362)2161

10月19日(木) / 11月20日(月)

時間は13:30~16:00(一コマ30分)

仲間を増やす「秋の拡大月間」スタート 組合加入対象者の方をご紹介ください

組合の仲間を増やす大運動、秋の拡大月間がいよいよ終盤です。9~10月に68人の仲間を増やすことを目標に取り組んでいます。インボイスや働き方改革・アスベスト等の相談対応、10月27日(金)「ハラスメント特にカスタマーハラスメント」セミナーなど新宿支部の様々な取り組みを知ってもらい、より多くの声掛けで活動を盛り上げていきましょう。また、分会・群の仲間のつながりを深める組織強化月間としましょう。

10月~各種法改正による対応が必要です インボイス制度実施開始

法的強制力はなく、あくまで任意です。ですが、消費税の免税業者にも、課税業者にも、重大な選択を迫られます。さらに、消費税負担を売り手、買い手、消費者の誰かに押し付け合う増税策です。「しんじゅく」特集ページをご覧ください。

建築物石綿含有調査者資格者に限定(工事の事前調査)

9月までは事前調査や報告の義務(アスベストの有無に関わらず80㎡以上の解体や100万円以上の改修工事)調査は誰でも可能でしたが、10月1日からは国の認可を受けた講習機関で「一般建築物石綿含有調査者」資格者しか調査できなくなります。幅広い職種で必要となるので、組合の定期的開催中の講習会をぜひご活用ください。

足場等組立て・変更時の「点検実施者」の指名・保存義務化

あらかじめ点検者を指名すること、点検結果の記録・保存が義務付けられています。

「しんじゅく」特集ページをご覧ください。

最低賃金改定 東京都は1,072円⇒1,113円

10月~時給制以外に月給者の場合も注意が必要です。都内事業所で月平均所定労働時間が160時間の場合178,080円を、170時間の場合189,210円を下回る事はできませんのでご注意ください。

東京都の子ども・子育て支援018サポート開始

都内在住0~18才対象 月5千円年最大6万円

【厚生年金算定基礎届受付】

事務委託の無い事業所は、算定基礎届(提出後收受印あり)または、後日届く決定通知書を、支部へFAX(03-3362-2289)をお送り下さい。

土建国保と仲間の健康を守る運動の強化

①財務省宛予算要求はがきにご協力下さい。

1人はがき4枚1シートを目標にとりくみます。

10月~11月で財務省あてに取り組めます。財務省宛はがきの締め切りは11月20日(月)までに、新宿支部必着でお願いします。

②健康診査を受けましょう。※東京土建国保HP年度内1回ご家族もみなさん漏れなくご受診を

「カスタマー(顧客)ハラスメント」セミナー(WEB併用)&懇親会(名刺交換会)

[日時]10月27日(金)19:00~ ☆参加費無料

[場所]けんせつプラザ東京(土建本部)5階

[講師]高田聡史 社会保険労務士(ZOOM併用)

後継者対策部3支部合同ボウリング大会

[日時]10月21日(土)19:30~ ☆終了後懇親会

[場所]高田馬場BIGボックス⇒居酒屋黒帯

[参加費]2000円(ボウリング&懇親会)

豊島支部・文京支部合同開催で、後継者世代の様々な職種の人達とのつながりづくりに!

東京土建国保+厚生年金は社会保険扱いとして厚労省・国交省ともに公認です

常用外注状態の組合員がその会社に社員化されて社会保険適用となる場合も、今まで加入してきた東京土建国保を脱退せずに、土建国保+厚生年金のセットで社会保険扱いとして適用することができます。法人企業では多くの組合員がこの形で適用し、ゼネコン現場でも認知が広がっています。お気軽に、事前に、組合へご相談ください。

組合事務所閉所について

下記日程で、事務所を閉めさせていただきます。

・10月17日(火)午後 会館移転準備の片付け

・11月2日(木)午後 書記局会議

※ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力下さいます様何卒よろしくお願い致します。